

建設業労働災害防止協会滋賀県支部

「建設業における化学物質管理者講習」ご案内

平素は、当支部の事業運営につきまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和4年の労働安全衛生規則の一部改正により、リスクアセスメント等が義務付けられている危険性・有害性のある化学物質を製造し又は取扱う事業場ごとに化学物質管理者を選任することが義務付けられました。つきましては、当支部において下記のとおり講習会を実施いたしますので、ご案内いたします。

※この講習は、リスクアセスメント対象物である化学物質を製造する事業場向けの講習（2日間、12時間）ではありません。製造事業場以外（取扱い、譲渡提供する事業場）に向けて、化学物質管理者講習に準ずる講習として開催するものです。

1. 開催日時・場所

日時	会場
令和8年4月24日（金） 8：45 ～ 17：20	滋賀県建設会館 大津市におの浜1丁目1-18

2. 受講対象者

- ・リスクアセスメントの対象となる化学物質を取扱う事業場（製造する事業場を除く）において化学物質管理者に選任される方
- ・満18歳以上の方

3. 募集人数 80名

4. 受講料等

- 会員 14,410円（受講料12,760円＋テキスト代1,650円 税込）
非会員 14,960円（受講料12,760円＋テキスト代2,200円 税込）

5. 申込書類

申込書は建災防滋賀県支部のHPよりダウンロードできます。

URL：https://yumeken.or.jp/kensaibou/#seminar_list

6. 提出書類

(1) 申込書

所定の受講申込書に所要の事項を記入し、直近6ヶ月以内に撮影した正式な証明写真（上半身無帽）〔3.0cm×2.5cm〕1枚（スナップ写真、デジタル加工写真等は不可）を貼付してください。

- (2) 本人確認書類（普通自動車運転免許証、マイナンバーカード等、現住所が確認できるもの）
健康保険証は本人確認書類として認められません。

7. 申込時の注意事項

- (1) 申込書の提出は、窓口までお持ちいただくか、郵送でお願いします。会員の方は、（一社）滋賀県建設業協会の各支部でも受付が可能です。

- (2) (一社)滋賀県建設業協会の各支部でお支払いいただいた場合、その場ではお支払いの預り証を発行させていただき、領収書は後日郵送いたします。
- (3) 申込書への記入は、必ずボールペンをご使用下さい。フリクションボールペン・鉛筆・シャープペンシル等で記入しないで下さい。記入に訂正がある場合は、訂正箇所には二重線を引き、空欄に正しく記入してください。
- (4) 受講料は、講習初日の10日前(営業日)までに窓口でお支払いいただくか、下記口座までお振込みください。

口座	滋賀銀行本店(普通) 755278
名義	建設業労働災害防止協会滋賀県支部

- (5) 申込受付は、講習初日の10日前(営業日)もしくは **定員** になり次第締め切ります。
- (6) 一旦提出した受講申込書及び受講料等については、返還いたしませんので予めご了承下さい。

8. 申込書の提出及びお問合せ先

〒520-0801 大津におの浜 1-1-18

建設業労働災害防止協会滋賀県支部

TEL 077-522-3232 FAX 077-522-7743

9. 修了証について

全日程、全科目を全て受講された方のみ、建災防滋賀県支部から「建設業における化学物質管理者講習」修了証を、後日交付し送付いたします。

※遅刻等の取扱い及び注意事項について

- (1) 原則、遅刻は認めません。遅刻した場合は講習開始から20分まで入場を認めます。遅刻した場合は遅刻時間数分だけ補講を受講していただきます。
- (2) 講習開始後20分以上遅刻した場合は、受講を認めません。遅刻による受講不可の場合及び欠席の場合は、受講料は返金いたしません。
- (3) 公共交通機関等の大幅な乱れや災害により受講が不可能になった場合は、受講料を返金いたします。
- (4) 受講者が定員を大幅に下回る場合は、中止する場合がございますのでご了承下さい。その際は受講料を返金いたします。

〔参考〕

■CPDS・CPD 証明

CPDS(全国土木施工管理技士会連合会)・CPD(日本建築士会連合会及び建設業振興基金のみ)受講証明書の発行を希望される方は申込書の上部余白に CPDS 又は CPD (CPD 番号を記載) と記入してください。

※CPD については講習日の2週間前までに申込者がいなければ、プログラム認定の申請を行いません。